

アベ政治を  
許さず

参議院議員（比例代表）

2015年8月26日 Vol.11

# なたにや正義

## 安保法制関連ニュース



### 総理が主張したあの事例が崩れる

本日の特別委は一般審議が行われました。民主党からは小川勝也議員、大野元裕議員、大塚耕平議員が質問に立ちました。

まず小川議員は、米軍等の武器等防護について取り上げ、「日本の艦船が米国の船を防護するときにどういう攻撃が米国の艦船にくるかは、防衛大臣の希望通りには来ない。潜水艦から魚雷を撃ち込まれたらどうするのか」と質問し、中谷防衛大臣は「ミサイルで撃たれるだけが米艦の危険な状況ではなく、あらゆる事態があり、そうした状態に対し米国を 95 条の 2 で対応する。条文上、現に戦闘行為が行われている現場で行われているものを除くと規定している」と非現実的な答弁に終始しました。

これに対し、小川議員は、「攻撃を受けたときに縷々（るる）法律の条文に照らし合わせて、反撃ができるのかどうかとあれこれ考えている人に守ってほしい人はいない」と厳しく指摘しました。

次に質問に立った大野議員は、政府はこれまで集団的自衛権の行使が必要なケースとして、紛争地域等から退避する在外邦人を日本へ輸送する米艦が攻撃を受けた場合を例示し、母子のイラスト等を使って国民に説明してきたが、大野議員は朝鮮半島有事の場合に存立危機事態と認定して集団的自衛権を行使できる条件として「(米艦で輸送されるとされてきた) 邦人の有無は関係ないのではないか」と質したのに対し、中谷大臣は不明瞭な発言を繰り返して審議が紛糾。その結果、「邦人が乗っているか乗っていないか、これは絶対的なものではない」と述べ、邦人保護が集団的自衛権の行使の理由にならないことを認めました。

安倍総理は昨年7月の閣議決定時の記者会見で、邦人輸送中の米艦防護を例に挙げ、集団的自衛権の必要性を主張し、母子が乗った米艦のイラストを使って、「日本人の命を守るため、自衛隊が米国の船を守る」と強調していました。大野議員は「女性や子どもを使って国民感情に訴えて法的な立法事実を覆い隠すとは、とんでもないやり方

だ」と厳しく非難しました。

3 番手として質問に立った大塚議員は、「『限定的』な集団的自衛権が国際法上の概念、根拠があるか」と質したのに対し、岸田外務大臣は「フルスペックの集団的自衛権では、どういった行使をするかというのは各国に委ねられている。その上で一部を行使する『限定的』な集団的自衛権の概念は存在すると考えている」と述べ、大塚議員が何度も明確に答弁を要請したにも拘わらず、岸田大臣は曖昧な答弁を続けました。

### なたにやの「今日のひと言」

やればやるほどボロボロになっていく今回の法案。今日の審議では、在外邦人を救助する米艦防護は、この法案が成立してもあり得ない場合があることが中谷大臣の答弁で明らかになりました。また、存立危機事態の定義、認定、集団的自衛権行使の核心になる部分の認識が政府内で異なっていることも明らかになりました。

そもそも憲法に違反する法案を 11 本もまとめて審議をすることの矛盾点が赤裸々になってきています。

### 今後の特別委・開会予定

次回は 28 日（金）午後から開会される予定です。民主党からは白眞勲、前川清成・両議員が質問する予定です。来週の日程は現時点では決まっています。

※特別委での那谷屋の質問機会は決まっておりませんが、決まり次第こちら、または HP、Facebook 等でお知らせいたします。

発行：参議院議員 **なたにや正義** 事務所

〒100-8962 千代田区永田町 2-1-1

参議院議員会館 409 号室

TEL: 03-6550-0409

FAX: 03-6551-0409

masayoshi\_nataniya@sangiin.go.jp

http://nataniya.jp/